

仙北市公告第 29 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので同法 19 条第 8 項の規定により公告する。

なお、関係書類を仙北市役所ホームページに掲載及び、仙北市農業振興課に備え置くことで縦覧に供する。

令和 6 年 6 月 24 日

仙北市長 田 口 知 明



令和 6 年 仙北市公告第 2 9 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を定める。

令和 6 年 6 月 2 4 日

仙北市長 田 口 知 明

